シリーズ人権教育　第１４６回

発達障害

発達障害って何？



　「発達障害」を知っていますか。言葉は聞いたことがあるけれど、説明するのは難しいのではないでしょうか。

　発達障害とは、生まれつき、または生後間もないころの病気や外傷などにより生じた脳機能の問題によって、発達のさまざまな側面に偏りや遅れがみられるものです。

　人の発達には、①粗大運動・・・立つ、歩く②微細運動・・・ひもを結ぶ、ボタンをかける、紙を折る③言語・・・言葉を話し、理解する④社会性・・・コミュニケーションや対人関係の能力⑤学習・認知機能・・・数の計算や字の読み書き⑥行動・情動のセルフコントロール・・・感情・欲望・行動の制御などがあります。発達障害は、本来年齢に合わせてバランスよく発達するものが、偏ったり遅れたりする状態で、どの側面が未熟かによって、学習症（ＬＤ）（⑤の発達の遅れ）、注意欠如・多動症（ＡＤＨＤ）（⑥の発達の遅れ）、自閉スペクトラム症（③と④の発達の遅れ）などの診断がされます。症状は個人差が大きく、複合して起こることもよく見られます。

認知されにくい発達障害

　知的障害を伴わない場合、発達障害とはわかりにくく、家族にも認知されていないケースが多いと考えられます。また、ＡＤＨＤの特徴である不注意、多動性、衝動性は小さい子どもなら誰にでも見られるため、周りから発達障害であるという認識を持ってもらえないこともあります。

　成長に伴って、友達にからかわれたり、家族や教師から叱られ続けたりすることで「自分はダメな人間だ」と落ち込み、うつや不登校などの二次障害を引き起こすケースもあります。周りからは自分勝手で周り

を気にしないように見えたとしても、本人は生きづらさを抱えているかもしれません。

理解とサポートが症状改善への第一歩

　発達障害は、特性に応じた支援や教育を受けることによって、生活のしやすさを向上させることが可能です。

　例えば「指示は言葉だけでなく視覚的に伝える」「﹃ダメ﹄ではなく﹃○○しよう﹄と穏やかに伝える」など、それぞれの特徴への理解と、それに合ったサポートが有効です。こうしたことにより特有の集中力が発揮され、その人にしかできない大きな仕事を成し遂げることもあります。

　見えにくいからこそ、正しい理解が不可欠です。

参考資料／「私は発達障害のある心療内科医」星野仁彦、「発達と障害を考える本①～④」ミネルヴァ書房、「発達障害情報・支援センター」ホームページ

※ ５月２８日公表の日本精神神経学会による診断名の日本語訳では、差別意識や不快感を生まないようにとの配慮などから、

○学習障害→学習症

○注意欠如・多動性障害→注意欠如・多動

　症

○自閉症スペクトラム障害→自閉スペクトラム症等に改められました。

